

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 2026年2月20日提出

【発行者名】 大和アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐野 径

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 佐竹 優子  
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3431

【届出の対象とした募集  
内国投資信託受益証券に  
係るファンドの名称】 全世界株式インデックス・ファンド（オール・カントリー）

【届出の対象とした募集  
内国投資信託受益証券の  
金額】 (1)当初自己設定  
100万円とします。  
(2)継続申込期間  
10兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年5月16日付で提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の記載事項を、半期報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原有価証券届出書の更新後の内容を示します。

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

< 略 >

< 委託会社の概況（2025年1月末日現在） >

< 略 >

・沿革

< 略 >

2024年10月 1日 株式会社かんぼ生命保険と資本業務提携

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< 委託会社の概況（2025年12月末日現在） >

< 略 >

・沿革

< 略 >

2024年10月 1日 株式会社かんぼ生命保険と資本業務提携

2025年 7月 1日 大和かんぼオルタナティブインベストメンツ株式会社（旧商号：  
三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社）を子会社化

< 略 >

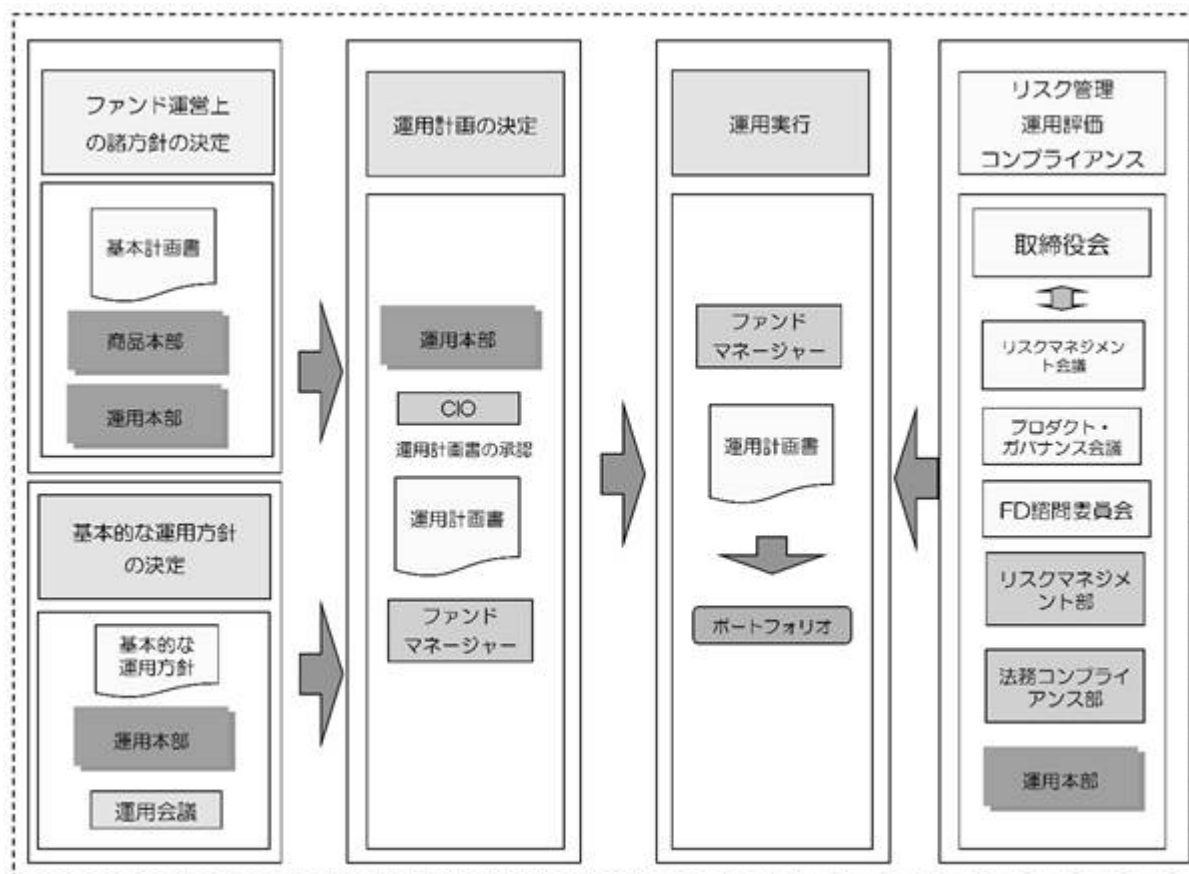
#### 2 【投資方針】

##### (3) 【運用体制】

< 更新後 >

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



### 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

#### イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を商品本部長の決裁により決定します。

#### ロ．基本的な運用方針の承認

運用担当チームは、基本的な運用方針を作成し、運用会議にて承認を受けます。

#### ハ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で承認された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成し、CIOの承認を受けます。

### 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

#### イ．CIO (Chief Investment Officer) (1名)

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・運用チームまたは運用チームの戦略毎の基本的な運用方針の承認
- ・運用チームリーダーまたは運用チームメンバーが策定する各信託財産等の運用計画書および変更運用計画書の承認
- ・その他信託財産等の運用に関する事項の決定

#### ロ．Deputy-CIO (0~5名程度)

CI0を補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

#### 八．インベストメント・オフィサー（0～5名程度）

CI0およびDeputy-CI0を補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

#### ニ．運用部長（各運用部に1名）

運用チームリーダーまたは運用チームメンバーが策定する運用計画書および変更運用計画書を確認します。

#### ホ．運用チームリーダー

次の職務を遂行します。

- ・ 運用チームまたは運用チームの戦略毎の基本的な運用方針の立案
- ・ 運用計画書および変更運用計画書の作成または運用チームメンバーへの作成の指示
- ・ 運用計画に基づく運用プロセス等の実行および運用チームメンバーへの実行の指示

#### ヘ．ファンドマネージャー

次の職務を遂行します。

- ・ 運用チームリーダーの指示に基づく運用計画書および変更運用計画書の作成
- ・ 運用計画に基づく運用プロセス等の実行

#### リスクマネジメント会議、プロダクト・ガバナンス会議およびFD諮問委員会

次のとおり各会議体等において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体等の事務局となる部署の人員は10～20名程度です。

#### イ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

#### ロ．プロダクト・ガバナンス会議

経営会議の分科会として、運用状況・商品性およびこれらの開示の適切性について検証結果の報告を行ない、対応方針を審議・決定したうえでその実行状況を確認します。加えて、その他当社が運用するプロダクトの品質の維持・向上に関する事項の審議・決定・報告を行ないます。

#### ハ．FD諮問委員会

取締役会の諮問委員会として、ファンド組成・運用に関わる会議体等に対する牽制に資する事項について、取締役会に意見を述べます。

#### 受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は2025年12月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

### 3 【投資リスク】

<訂正前>

&lt; 略 &gt;

## 参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

## ※資産クラスについて

日本株：配当込みTOPIX  
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）  
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）  
 日本国債：NOMURA-BPI国債  
 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）  
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

## ※指数について

●配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.（「MSCI」）が発行した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドに基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。【<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>】●NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

&lt; 訂正後 &gt;

&lt; 略 &gt;

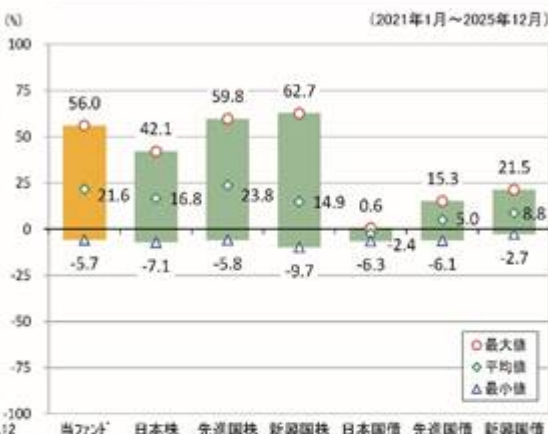
## 参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

### ※資産クラスについて

日本株：配当込みTOPIX  
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）  
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）  
日本国債：NOMURA-BPI国債  
先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）  
新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

### ※指数について

●配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.（「MSCI」）が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドに基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。【<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>】●NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承諾なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## 4 【手数料等及び税金】

### (5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

< 略 >

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象です。また、当初設定日（2025年6月2日）から「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象となる予定です。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

< 略 >

( ) 上記は、2025年1月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

< 訂正後 >

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

< 略 >

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」および「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

< 略 >

( ) 上記は、2025年12月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

## 5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

## (1) 【投資状況】（2025年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	17,036,574,047	99.99
内 日本	17,036,574,047	99.99
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,351,698	0.01
純資産総額	17,037,925,745	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（2025年12月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	外国株式インデックスマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,665,852,884	7.8063 13,004,154,200	8.6195 14,358,818,933	84.28
2	新興国株式インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,193,697,553	1.3968 1,667,368,350	1.5496 1,849,753,728	10.86
3	MSCIジャパン・インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	656,674,904	1.1465 752,903,560	1.2609 828,001,386	4.86

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.99%
合計	99.99%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
2025年6月末日	1,524,195,882	-	1.0476	-
7月末日	3,549,305,245	-	1.1034	-
8月末日	5,852,851,423	-	1.1145	-
9月末日	8,440,113,287	-	1.1585	-
10月末日	11,308,441,854	-	1.2290	-
11月末日	13,850,744,243	-	1.2449	-
12月末日	17,037,925,745	-	1.2691	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
2025年6月2日～ 2025年12月1日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
2025年6月2日～ 2025年12月1日	24.4

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
2025年6月2日～ 2025年12月1日	11,407,941,942	282,583,758

(注) 当初設定数量は1,000,000口です。

(参考) マザーファンド

MSCIジャパン・インデックス・マザーファンド

## (1) 投資状況 (2025年12月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	833,120,130	99.21
内 日本	833,120,130	99.21
投資証券	1,286,100	0.15
内 日本	1,286,100	0.15
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	5,307,150	0.63
純資産総額	839,713,380	100.00

## その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	17,067,500	2.03
内 日本	17,067,500	2.03

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

## (2) 投資資産 (2025年12月30日現在)

### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	トヨタ自動車	日本	株式	輸送用機器	11,200	2,910.68 32,599,625	3,356.00 37,587,200	4.48
2	三菱UFJフィナンシャルG	日本	株式	銀行業	13,600	2,234.16 30,384,696	2,493.00 33,904,800	4.04
3	ソニーグループ	日本	株式	電気機器	7,300	3,653.40 26,669,884	4,024.00 29,375,200	3.50
4	日立	日本	株式	電気機器	5,400	4,421.25 23,874,765	4,902.00 26,470,800	3.15
5	三井住友フィナンシャルG	日本	株式	銀行業	4,300	4,135.47 17,782,561	5,041.00 21,676,300	2.58
6	ソフトバンクグループ	日本	株式	情報・通信業	4,500	3,897.32 17,537,982	4,400.00 19,800,000	2.36
7	アドバンテスト	日本	株式	電気機器	900	13,810.88 12,429,799	19,635.00 17,671,500	2.10
8	東京エレクトロン	日本	株式	電気機器	500	27,399.63 13,699,815	34,320.00 17,160,000	2.04
9	みずほフィナンシャルG	日本	株式	銀行業	2,900	4,764.70 13,817,653	5,700.00 16,530,000	1.97
10	リクルートホールディングス	日本	株式	サービス業	1,700	8,239.80 14,007,664	8,847.00 15,039,900	1.79
11	三菱重工業	日本	株式	機械	3,800	3,799.64 14,438,659	3,840.00 14,592,000	1.74
12	伊藤忠	日本	株式	卸売業	7,000	1,684.83 11,793,813	1,975.00 13,825,000	1.65
13	任天堂	日本	株式	その他製品	1,300	12,618.07 16,403,501	10,595.00 13,773,500	1.64
14	三菱商事	日本	株式	卸売業	3,800	3,331.68 12,660,407	3,586.00 13,626,800	1.62
15	三井物産	日本	株式	卸売業	2,900	3,597.09 10,431,566	4,643.00 13,464,700	1.60
16	東京海上HD	日本	株式	保険業	2,200	5,984.62 13,166,185	5,817.00 12,797,400	1.52
17	ファーストリテイリング	日本	株式	小売業	200	51,471.38 10,294,277	56,940.00 11,388,000	1.36
18	キーエンス	日本	株式	電気機器	200	59,495.54 11,899,108	56,680.00 11,336,000	1.35
19	三菱電機	日本	株式	電気機器	2,200	3,743.75 8,236,261	4,585.00 10,087,000	1.20
20	信越化学	日本	株式	化学	2,000	4,673.05 9,346,106	4,873.00 9,746,000	1.16
21	KDDI	日本	株式	情報・通信業	3,500	2,544.31 8,905,096	2,708.50 9,479,750	1.13

22	HOYA	日本	株式	精密機器	400	20,899.21 8,359,687	23,685.00 9,474,000	1.13
23	武田薬品	日本	株式	医薬品	1,900	4,377.30 8,316,874	4,835.00 9,186,500	1.09
24	富士通	日本	株式	電気機器	2,100	3,735.76 7,845,110	4,329.00 9,090,900	1.08
25	日本電気	日本	株式	電気機器	1,500	4,724.12 7,086,191	5,310.00 7,965,000	0.95
26	日本たばこ産業	日本	株式	食料品	1,400	4,991.65 6,988,323	5,640.00 7,896,000	0.94
27	丸紅	日本	株式	卸売業	1,700	3,557.65 6,048,011	4,353.00 7,400,100	0.88
28	ソフトバンク	日本	株式	情報・通信業	34,000	221.00 7,514,262	214.80 7,303,200	0.87
29	住友商事	日本	株式	卸売業	1,300	4,365.23 5,674,804	5,412.00 7,035,600	0.84
30	第一三共	日本	株式	医薬品	2,100	3,610.50 7,582,056	3,348.00 7,030,800	0.84

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	99.21%
投資証券	0.15%
合計	99.37%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
鉱業	0.37%
建設業	1.74%
食料品	2.23%
繊維製品	0.19%
化学	3.54%
医薬品	4.33%
石油・石炭製品	0.55%
ゴム製品	0.59%
ガラス・土石製品	0.12%
鉄鋼	0.60%
非鉄金属	1.62%
機械	5.67%
電気機器	21.47%
輸送用機器	8.16%
精密機器	2.02%
その他製品	2.67%
電気・ガス業	1.11%
陸運業	1.67%
海運業	0.63%
空運業	0.14%
情報・通信業	6.87%
卸売業	7.30%

小売業	3.92%
銀行業	10.37%
証券、商品先物取引業	1.10%
保険業	3.94%
その他金融業	1.15%
不動産業	1.83%
サービス業	3.33%
合計	99.21%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物 取引	日本	ミニTPX 先物 0803月	買建	5	17,064,050	17,067,500	2.03%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

#### 外国株式インデックスマザーファンド

##### (1) 投資状況（2025年12月30日現在）

##### 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	863,612,760,447	93.80
内 香港	4,589,563,284	0.50
内 シンガポール	3,813,271,005	0.41
内 イスラエル	2,602,551,016	0.28
内 ノルウェー	1,354,844,596	0.15
内 スウェーデン	8,759,023,316	0.95
内 デンマーク	4,583,417,918	0.50
内 イギリス	32,846,254,841	3.57
内 アイルランド	1,077,514,538	0.12
内 オランダ	11,094,475,209	1.20
内 ベルギー	2,485,151,752	0.27
内 フランス	23,476,818,184	2.55
内 ドイツ	21,676,262,988	2.35
内 スイス	20,843,742,150	2.26
内 ポルトガル	438,097,171	0.05
内 スペイン	8,737,536,908	0.95

	内 イタリア	7,305,030,147	0.79
	内 フィンランド	2,600,218,350	0.28
	内 オーストリア	610,040,484	0.07
	内 カナダ	29,297,374,499	3.18
	内 アメリカ	662,427,253,143	71.95
	内 オーストラリア	12,582,908,534	1.37
	内 ニュージーランド	411,410,414	0.04
投資証券		13,888,422,385	1.51
	内 香港	200,225,219	0.02
	内 シンガポール	228,313,713	0.02
	内 イギリス	199,174,532	0.02
	内 フランス	322,889,149	0.04
	内 アメリカ	11,765,228,376	1.28
	内 オーストラリア	1,172,591,396	0.13
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		43,217,262,781	4.69
純資産総額		920,718,445,613	100.00

## その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	44,902,896,365	4.88
内 イギリス	2,487,334,406	0.27
内 ドイツ	7,844,666,036	0.85
内 カナダ	4,067,594,100	0.44
内 アメリカ	29,018,513,420	3.15
内 オーストラリア	1,484,788,403	0.16
為替予約取引(買建)	26,750,093,020	2.91
内 日本	26,750,093,020	2.91

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注4) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## (2) 投資資産 (2025年12月30日現在)

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	NVIDIA CORP	アメリカ	株式	情報技術	1,739,700	27,711.12 48,209,035,464	29,467.72 51,264,998,051	5.57
2	APPLE INC	アメリカ	株式	情報技術	1,062,400	43,656.75 46,380,937,574	42,859.86 45,534,321,213	4.95
3	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	情報技術	505,660	77,029.08 38,950,527,424	76,260.37 38,561,821,728	4.19

4	AMAZON COM INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	687,400	36,512.92 25,098,983,408	36,332.87 24,975,221,162	2.71
5	ALPHABET INC CLASS A	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	416,500	50,127.38 20,878,054,103	49,090.95 20,446,382,174	2.22
6	BROADCOM INC	アメリカ	株式	情報技術	321,300	63,087.41 20,269,987,275	54,700.49 17,575,270,136	1.91
7	ALPHABET INC CLASS C	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	349,940	50,117.98 17,538,288,441	49,220.89 17,224,361,186	1.87
8	META PLATFORMS INC CLASS A	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	155,360	101,443.05 15,760,192,559	103,124.50 16,021,423,314	1.74
9	TESLA INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	202,190	67,347.41 13,616,973,879	71,961.23 14,549,842,792	1.58
10	JPMORGAN CHASE	アメリカ	株式	金融	196,830	49,015.80 9,647,780,859	50,686.30 9,976,584,429	1.08
11	ELI LILLY	アメリカ	株式	ヘルスケア	57,605	168,375.58 9,699,275,470	168,885.96 9,728,676,233	1.06
12	BERKSHIRE HATHAWAY INC CLASS B	アメリカ	株式	金融	98,770	80,442.09 7,945,265,585	78,444.38 7,747,952,203	0.84
13	VISA INC CLASS A	アメリカ	株式	金融	121,590	52,359.92 6,366,443,451	55,517.74 6,750,402,201	0.73
14	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	株式	エネルギー	305,209	18,148.43 5,539,065,759	18,870.17 5,759,347,791	0.63
15	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	ヘルスケア	172,500	32,395.39 5,588,205,672	32,495.59 5,605,489,896	0.61
16	WALMART INC	アメリカ	株式	生活必需品	314,000	17,301.44 5,432,653,918	17,617.69 5,531,956,795	0.60
17	MASTERCARD INC CLASS A	アメリカ	株式	金融	61,060	86,190.97 5,262,821,043	90,476.02 5,524,466,025	0.60
18	PALANTIR TECHNOLOGIES INC CLASS A	アメリカ	株式	情報技術	163,000	26,372.53 4,298,722,716	28,835.22 4,700,140,990	0.51
19	ABBVIE INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	126,472	35,648.71 4,508,563,904	36,140.31 4,570,737,337	0.50
20	ASML HOLDING NV	オランダ	株式	情報技術	27,068	166,523.72 4,507,464,107	167,150.44 4,524,428,218	0.49
21	NETFLIX INC	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	304,710	16,842.72 5,132,146,674	14,740.12 4,491,463,184	0.49
22	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	株式	金融	503,601	8,399.44 4,229,968,398	8,665.59 4,364,002,811	0.47
23	COSTCO WHOLESALE CORP	アメリカ	株式	生活必需品	31,720	143,031.65 4,536,963,951	135,869.03 4,309,765,644	0.47
24	ADVANCED MICRO DEVICES INC	アメリカ	株式	情報技術	116,227	34,056.49 3,958,284,454	33,755.90 3,923,347,175	0.43
25	HOME DEPOT INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	71,290	55,879.39 3,983,642,084	54,396.77 3,877,945,876	0.42
26	PROCTER & GAMBLE	アメリカ	株式	生活必需品	167,567	23,195.92 3,886,872,335	22,633.87 3,792,691,236	0.41

27	ORACLE CORP	アメリカ	株式	情報技術	122,533	31,617.29 3,874,161,641	30,588.69 3,748,124,295	0.41
28	MICRON TECHNOLOGY INC	アメリカ	株式	情報技術	80,400	37,023.30 2,976,674,028	46,086.56 3,705,360,003	0.40
29	GE AEROSPACE	アメリカ	株式	資本財・サービス	75,906	46,725.33 3,546,733,051	48,780.96 3,702,767,914	0.40
30	CISCO SYSTEMS INC	アメリカ	株式	情報技術	283,050	12,045.72 3,409,542,858	12,178.80 3,447,210,019	0.37

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	93.80%
投資証券	1.51%
合計	95.31%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	3.25%
素材	3.01%
資本財・サービス	9.73%
一般消費財・サービス	9.21%
生活必需品	5.02%
ヘルスケア	9.48%
金融	16.13%
情報技術	26.80%
コミュニケーション・サービス	8.42%
公益事業	2.50%
不動産	0.25%
合計	93.80%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物 取引	アメリカ	S&P500 EMINI MAR 26	買建	533	28,742,890,996	29,018,513,420	3.15%
	イギリス	FTSE 100 INDEX MAR 26	買建	119	2,463,484,521	2,487,334,406	0.27%
	オーストラリア	SPI 200 MAR 26	買建	65	1,458,928,522	1,484,788,403	0.16%
	カナダ	S&P/TSE 60 INDEX MAR 26	買建	95	4,021,251,108	4,067,594,100	0.44%
	ドイツ	SWISS MKT IX MAR 26	買建	86	2,223,649,642	2,241,487,488	0.24%
		EURO STOXX 50 MAR 26	買建	526	5,598,457,120	5,603,178,548	0.61%
為替予約取引	日本	米ドル買/円売 2026年1月	買建	116,000,000	18,019,037,960	18,140,010,400	1.97%

豪ドル買/円売 2026年1月	買建	8,000,000	815,830,820	837,631,200	0.09%
カナダ・ドル買/円売 2026年1月	買建	20,600,000	2,297,960,910	2,352,985,560	0.26%
英ポンド買/円売 2026年1月	買建	6,600,000	1,361,730,650	1,393,777,440	0.15%
ユーロ買/円売 2026年1月	買建	14,100,000	2,557,414,980	2,597,324,340	0.28%
スイス・フラン買/円売 2026年1月	買建	7,200,000	1,400,109,010	1,428,364,080	0.16%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注4) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

## 新興国株式インデックス・マザーファンド

### (1) 投資状況 (2025年12月30日現在)

#### 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	1,812,226,463	95.35
内 アメリカ	1,812,226,463	95.35
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	88,411,333	4.65
純資産総額	1,900,637,796	100.00

#### その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	121,541,442	6.39
内 アメリカ	121,541,442	6.39
為替予約取引(買建)	51,205,112	2.69
内 日本	51,205,112	2.69

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注4) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

### (2) 投資資産 (2025年12月30日現在)

#### 投資有価証券の主要銘柄

##### イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ISHARES CORE MSCI EMERGING MARKETS	アメリカ	投資証券	172,200	10,492.18 1,806,761,736	10,523.96 1,812,226,463	95.35

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

##### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	95.35%
合計	95.35%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### 八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物 取引	アメリカ	MSCI EMER MKT INDEX (ICE) MAR 26	買建	11	118,559,679	121,541,442	6.39%
為替予約取引	日本	米ドル買/円売 2026年1月	買建	327,400	51,156,234	51,205,112	2.69%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注4) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

[次へ](#)



## 第3 【ファンドの経理状況】

## 1 【財務諸表】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2025年6月2日から2025年12月1日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

全世界株式インデックス・ファンド（オール・カンントリー）

## (1) 【中間貸借対照表】

	当中間計算期間末 2025年12月1日現在 金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	17,634,877
親投資信託受益証券	13,842,652,368
流動資産合計	13,860,287,245
資産合計	13,860,287,245
負債の部	
流動負債	
未払解約金	10,438,103
未払受託者報酬	688,386
未払委託者報酬	5,335,320
その他未払費用	172,021
流動負債合計	16,633,830

負債合計		16,633,830
純資産の部		
元本等		
元本	1	11,126,358,184
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )		2,717,295,231
元本等合計		13,843,653,415
純資産合計		13,843,653,415
負債純資産合計		13,860,287,245

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

	当中間計算期間 自2025年6月2日 至2025年12月1日 金額(円)
営業収益	
受取利息	26,861
有価証券売買等損益	1,287,538,258
営業収益合計	1,287,565,119
営業費用	
受託者報酬	688,386
委託者報酬	5,335,320
その他費用	172,021
営業費用合計	6,195,727
営業利益又は営業損失( )	1,281,369,392
経常利益又は経常損失( )	1,281,369,392
中間純利益又は中間純損失( )	1,281,369,392
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	23,167,069
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,486,273,088
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	1,486,273,088
剰余金減少額又は欠損金増加額	27,180,180
中間一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	27,180,180
中間剰余金又は中間欠損金( )	2,717,295,231

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	当中間計算期間 自2025年6月2日 至2025年12月1日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	当中間計算期間末 2025年12月1日現在
1. 1 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	11,407,941,942円
期中一部解約元本額	282,583,758円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	11,126,358,184口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	当中間計算期間 自2025年6月2日 至2025年12月1日
	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	当中間計算期間末 2025年12月1日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 2025年12月1日現在
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 2025年12月1日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,244,200円 (12,442,000円)

(参考)

当ファンドは、「MSCIジャパン・インデックス・マザーファンド」受益証券、「新興国株式インデックス・マザーファンド」受益証券、「外国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの中間計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「MSCIジャパン・インデックス・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2025年12月1日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	17,191,923
株式	656,449,470
投資証券	1,014,300
派生商品評価勘定	248,920
未収配当金	2,193,592
差入委託証拠金	1,176,202

流動資産合計		678,274,407
資産合計		678,274,407
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		89,300
前受金		451,000
未払金		10,952,292
流動負債合計		11,492,592
負債合計		11,492,592
純資産の部		
元本等		
元本	1	540,506,490
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		126,275,325
元本等合計		666,781,815
純資産合計		666,781,815
負債純資産合計		678,274,407

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自2025年6月2日 至2025年12月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p>

	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	先物取引
	<p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金
	<p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

区分	2025年12月1日現在
1. 1 期首	2025年6月2日
期首元本額	99,980,000円
期中追加設定元本額	540,506,490円
期中一部解約元本額	99,980,000円
期末元本額の内訳	
ファンド名	
全世界株式インデックス・ファンド（オール・カントリー）	536,398,672円
i F r e e 全世界株式インデックス（オール・カントリー）	4,107,818円
計	540,506,490円
2. 期末日における受益権の総数	540,506,490口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	2025年12月1日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
-----------------	--

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 株式関連

種類	2025年12月1日現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価	評価損益
			(円)	(円)
市場取引				
株価指数 先物取引				
買建	26,503,500	-	26,664,000	160,500
合計	26,503,500	-	26,664,000	160,500

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場  
場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も  
近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	2025年12月1日現在
1口当たり純資産額	1.2336円

(1万口当たり純資産額)

(12,336円)

「新興国株式インデックス・マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	2025年12月1日現在 金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	24,747,070
コール・ローン	46,601,261
投資証券	1,465,288,668
派生商品評価勘定	1,232,152
未収入金	498,396
差入委託証拠金	14,542,584
流動資産合計	1,552,910,131
資産合計	1,552,910,131
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	392,341
未払金	23,293,004
流動負債合計	23,685,345
負債合計	23,685,345
純資産の部	
元本等	
元本	1 1,008,413,796
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金( )	520,810,990
元本等合計	1,529,224,786
純資産合計	1,529,224,786
負債純資産合計	1,552,910,131

注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自2025年6月2日 至2025年12月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券については外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。また、市場価格のない有価証券については投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p>

外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

区分	2025年12月1日現在
1. 1 期首	2025年6月2日
期首元本額	52,155,573円
期中追加設定元本額	997,413,095円
期中一部解約元本額	41,154,872円
期末元本額の内訳	
ファンド名	
スタイル9(8資産分散・保守型)	255,202円
スタイル9(8資産分散・バランス型)	4,827,528円
スタイル9(8資産分散・積極型)	10,003,742円
全世界株式インデックス・ファンド(オール・カントリー)	985,716,556円
i F r e e 全世界株式インデックス(オール・カントリー)	7,610,768円
計	1,008,413,796円
2. 期末日における受益権の総数	1,008,413,796口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	2025年12月1日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載してあります。  (2)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

### 1. 株式関連

種類	2025年12月1日現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価	評価損益
			(円)	(円)
市場取引				
株価指数 先物取引				
買建	95,785,232	-	96,626,930	841,698
合計	95,785,232	-	96,626,930	841,698

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

### 2. 通貨関連

種類	2025年12月1日現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価	評価損益
			(円)	(円)
市場取引以外の取引				

為替予約取引				
買建	78,003,798	-	78,001,911	1,887
アメリカ・ドル	78,003,798	-	78,001,911	1,887
合計	78,003,798	-	78,001,911	1,887

## (注) 1. 時価の算定方法

(1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう  
に評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている  
場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されてい  
ない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている  
場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先  
物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていな  
い場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値  
を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の  
対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (1口当たり情報)

	2025年12月1日現在
1口当たり純資産額	1.5165円
(1万口当たり純資産額)	(15,165円)

「外国株式インデックスマザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	2025年12月1日現在	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
預金		1,845,632,390
コール・ローン		13,768,962,927
株式		847,564,469,544
投資証券		14,044,990,017
派生商品評価勘定		606,511,979
未収入金		427,430,977
未収配当金		806,062,445
差入委託証拠金		13,473,361,140
流動資産合計		892,537,421,419
資産合計		892,537,421,419
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		69,848,118
未払金		106,423,517
未払解約金		89,266,600
流動負債合計		265,538,235
負債合計		265,538,235
純資産の部		
元本等		
元本	1	105,567,316,861
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		786,704,566,323
元本等合計		892,271,883,184
純資産合計		892,271,883,184
負債純資産合計		892,537,421,419

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自2025年6月2日 至2025年12月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式

	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券については外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。また、市場価格のない有価証券については投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
<p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1)先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
<p>3. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
----------------------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

区分	2025年12月1日現在
1. 1 期首	2025年6月2日
期首元本額	99,879,136,265円
期中追加設定元本額	11,345,743,932円
期中一部解約元本額	5,657,563,336円
期末元本額の内訳	
ファンド名	
ダイワ外国株式インデックスVA	185,994,986円
ダイワ国内重視バランスファンド30VA(一般投資家私募)	932,937円
ダイワ国内重視バランスファンド50VA(一般投資家私募)	10,541,563円
ダイワ国際分散バランスファンド30VA(一般投資家私募)	2,494,612円
ダイワ国際分散バランスファンド50VA(一般投資家私募)	62,418,221円
外国株式インデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	129,555,197円
外国株式インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	9,852,352,272円
ダイワファンドラップ 外国株式インデックス	812,962,858円
エマージングプラス(為替ヘッジなし)	
ダイワファンドラップ 外国株式インデックス	7,875,332,259円
(為替ヘッジなし)	

ダイワファンドラップオンライン 外国株式インデックス エマージングプラス(為替ヘッジなし)	605,475,148円
D - I ' s 外国株式インデックス	15,565,481円
DCダイワ・ターゲットイヤー2050	45,035,763円
i F r e e 外国株式インデックス(為替ヘッジなし)	11,799,665,365円
i F r e e 8資産バランス	1,653,751,846円
i F r e e 年金バランス	373,950,829円
DCダイワ・ターゲットイヤー2060	29,989,243円
DCダイワ外国株式インデックス	50,830,280,422円
ダイワ・ライフ・バランス30	398,897,541円
ダイワ・ライフ・バランス50	1,032,243,064円
ダイワ・ライフ・バランス70	1,028,516,540円
大和DC海外株式インデックスファンド	991,617,904円
DCダイワ・ターゲットイヤー2030	8,067,831円
DCダイワ・ターゲットイヤー2040	12,415,484円
ダイワつみたてインデックス外国株式	3,434,092,316円
ダイワつみたてインデックスバランス30	1,744,507円
ダイワつみたてインデックスバランス50	3,116,189円
ダイワつみたてインデックスバランス70	49,281,499円
ダイワ先進国株式インデックス(為替ヘッジなし)(投資一任専用)	879,512,922円
ダイワ世界バランスファンド40VA	33,515,973円
ダイワ世界バランスファンド60VA	23,980,161円
ダイワ・バランスファンド35VA	502,355,515円
ダイワ・バランスファンド25VA(適格機関投資家専用)	26,569,611円
ダイワバランスファンド2021-02(適格機関投資家専用)	101,775,161円
スタイル9(4資産分散・保守型)	637,673円
スタイル9(4資産分散・バランス型)	4,525,116円
スタイル9(4資産分散・積極型)	7,236,501円
スタイル9(6資産分散・保守型)	255,166円
スタイル9(6資産分散・バランス型)	8,154,842円
スタイル9(6資産分散・積極型)	9,833,556円
スタイル9(8資産分散・保守型)	347,802円
スタイル9(8資産分散・バランス型)	6,556,839円
スタイル9(8資産分散・積極型)	18,853,615円
全世界株式インデックス・ファンド(オール・カントリー)	1,382,611,842円

i F r e e 全世界株式インデックス(オール・ カントリー)	10,670,895円
ダイワ・インデックスセレクト 外国株式	1,036,240,454円
ダイワ・ノーロード 外国株式ファンド	394,227,613円
ダイワ外国株式インデックス(為替ヘッジな し)(ダイワSMA専用)	6,293,342,196円
ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス	3,397,302,663円
ダイワライフスタイル25	5,443,120円
ダイワライフスタイル50	28,074,289円
ダイワライフスタイル75	25,351,068円
ダイワバランスファンド2024-01(適格機関投資 家専用)	62,203,629円
ダイワバランスファンド2024-05(適格機関投資 家専用)	61,446,762円
計	105,567,316,861円
2. 期末日における受益権の総数	105,567,316,861口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	2025年12月1日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額 との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計 上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しておりま す。  (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。  (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等 しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 1. 株式関連

種類	2025年12月1日現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引  株価指数 先物取引  買建	30,098,533,929	-	30,635,712,040	537,178,111
合計	30,098,533,929	-	30,635,712,040	537,178,111

## (注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## 2. 通貨関連

種類	2025年12月1日現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引  為替予約取引  買建	14,864,784,650	-	14,864,270,400	514,250
アメリカ・ドル	9,175,322,280	-	9,174,938,130	384,150
イギリス・ ポンド	945,766,900	-	945,648,220	118,680
オーストラリ ア・ドル	558,649,300	-	558,768,650	119,350
カナダ・ドル	1,836,732,150	-	1,836,638,100	94,050

スイス・フラン	1,048,474,260	-	1,048,379,220	95,040
ユーロ	1,299,839,760	-	1,299,898,080	58,320
合計	14,864,784,650	-	14,864,270,400	514,250

## (注) 1. 時価の算定方法

(1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう  
に評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されてい  
る場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されてい  
ない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている  
場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先  
物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていな  
い場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値  
を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の  
対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (1口当たり情報)

	2025年12月1日現在
1口当たり純資産額	8.4522円
(1万口当たり純資産額)	(84,522円)

## 2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

## 【純資産額計算書】

2025年12月30日

資産総額	17,046,973,164円
負債総額	9,047,419円
純資産総額（ - ）	17,037,925,745円
発行済数量	13,425,628,434口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.2691円

(参考) MSCIジャパン・インデックス・マザーファンド

## 純資産額計算書

2025年12月30日

資産総額	856,093,821円
負債総額	16,380,441円
純資産総額（ - ）	839,713,380円
発行済数量	665,963,952口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.2609円

(参考) 外国株式インデックスマザーファンド

## 純資産額計算書

2025年12月30日

資産総額	920,890,694,269円
負債総額	172,248,656円
純資産総額（ - ）	920,718,445,613円
発行済数量	106,817,691,292口
1単位当たり純資産額（ / ）	8.6195円

(参考) 新興国株式インデックス・マザーファンド

## 純資産額計算書

2025年12月30日

資産総額	1,934,209,270円
負債総額	33,571,474円

純資産総額( - )	1,900,637,796円
発行済数量	1,226,548,651口
1単位当たり純資産額( / )	1.5496円

## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況および 2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

#### 1 【委託会社等の概況】

##### a. 資本金の額

2025年12月末日現在

資本金の額 414億2,454万1,896円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 326万657株

過去5年間における資本金の額の増減：2024年10月1日262億5,026万9,396円増加しました。

##### b. 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

###### 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

##### イ. 商品会議

ファンド設立時に経営会議の分科会である商品会議を開催し、ファンドの新規設定を審議・決定します。

##### ロ. 商品本部長

商品本部長は、ファンド設立の趣旨に沿って、各ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を決定します。

##### ハ. 運用会議

運用チームまたは運用チームの戦略における基本的な運用方針を審議・決定します。

## ニ．運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認します。

## ホ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2025年12月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	84	399,990
追加型株式投資信託	768	37,412,564
株式投資信託 合計	852	37,812,554
単位型公社債投資信託	69	145,956
追加型公社債投資信託	14	1,529,368
公社債投資信託 合計	83	1,675,324
総合計	935	39,487,878

## 3【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第66期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第67期事業年度に係る中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1)【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,813	13,153
有価証券	503	1,194
前払費用	481	513
未収委託者報酬	16,513	19,097
未収収益	78	110
関係会社短期貸付金	23,400	70,000
その他	88	94
流動資産計	45,878	104,164
固定資産		
有形固定資産	1	1
建物	2	0

器具備品	174	59
建設仮勘定	0	0
無形固定資産	1,342	1,160
ソフトウェア	1,063	1,062
ソフトウェア仮勘定	279	97
その他	-	0
投資その他の資産	13,660	14,856
投資有価証券	8,448	9,348
関係会社株式	3,475	3,414
出資金	177	34
長期差入保証金	1,021	1,049
繰延税金資産	524	995
その他	12	13
固定資産計	15,180	16,077
資産合計	61,058	120,241

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	158	134
未払金	6,187	6,757
未払収益分配金	39	62
未払償還金	12	12
未払手数料	5,849	6,660
その他未払金	2	285
未払費用	5,035	5,997
未払法人税等	3,842	4,121
未払消費税等	872	763
賞与引当金	1,048	1,456
その他	1	0
流動負債計	17,146	19,233
固定負債		
退職給付引当金	2,227	2,300
役員退職慰労引当金	62	58
固定負債計	2,289	2,358
負債合計	19,435	21,592

純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	41,424
資本剰余金		
資本準備金	11,495	37,745
資本剰余金合計	11,495	37,745
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,048	17,743
利益剰余金合計	13,422	18,117
株主資本合計	40,092	97,287
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,530	1,361
評価・換算差額等合計	1,530	1,361
純資産合計	41,623	98,649
負債・純資産合計	61,058	120,241

## (2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	76,221	91,634
その他営業収益	717	1,233
営業収益計	76,939	92,868
営業費用		
支払手数料	31,497	37,180
広告宣伝費	947	1,124
調査費	10,709	13,135
調査費	1,700	1,954
委託調査費	9,009	11,180
委託計算費	1,783	1,957
営業雑経費	2,285	3,114
通信費	163	167
印刷費	514	483
協会費	51	57
諸会費	18	18
その他営業雑経費	1,538	2,388
営業費用計	47,224	56,512

一般管理費		
給料	6,601	7,599
役員報酬	483	453
給料・手当	4,543	5,116
賞与	527	572
賞与引当金繰入額	1,048	1,456
福利厚生費	969	1,070
交際費	96	108
旅費交通費	192	247
租税公課	508	1,004
不動産賃借料	1,269	1,298
退職給付費用	334	349
役員退職慰労引当金繰入額	6	6
固定資産減価償却費	478	444
諸経費	1,888	2,164
一般管理費計	12,346	14,293
営業利益	17,368	22,061

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	32	959
投資有価証券売却益	220	387
有価証券償還益	40	183
受取利息	4	95
その他	89	76
営業外収益計	388	1,703
営業外費用		
投資有価証券売却損	1	176
有価証券償還損	196	4
その他	18	54
営業外費用計	215	235
経常利益	17,540	23,528
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1 380
固定資産売却益	-	2 110
特別利益計	-	491
特別損失		
固定資産売却損	-	3 101
システム刷新関連費用	153	-

投資有価証券評価損	132	-
特別損失計	286	101
税引前当期純利益	17,253	23,918
法人税、住民税及び事業税	5,533	7,763
法人税等調整額	139	397
法人税等合計	5,394	7,366
当期純利益	11,859	16,552

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	11,505	11,879	38,549
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 10,316	△ 10,316	△ 10,316
当期純利益	-	-	-	11,859	11,859	11,859
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,543	1,543	1,543
当期末残高	15,174	11,495	374	13,048	13,422	40,092

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	534	534	39,084
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 10,316
当期純利益	-	-	11,859
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	995	995	995
当期変動額合計	995	995	2,538
当期末残高	1,530	1,530	41,623

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,048	13,422	40,092
当期変動額						
新株の発行	26,250	26,250	-	-	-	52,500
剰余金の配当	-	-	-	△ 11,858	△ 11,858	△ 11,858
当期純利益	-	-	-	16,552	16,552	16,552
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	26,250	26,250	-	4,694	4,694	57,195
当期末残高	41,424	37,745	374	17,743	18,117	97,287

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,530	1,530	41,623
当期変動額			
新株の発行	-	-	52,500
剰余金の配当	-	-	△ 11,858
当期純利益	-	-	16,552
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 168	△ 168	△ 168
当期変動額合計	△ 168	△ 168	57,026
当期末残高	1,361	1,361	98,649

## 注記事項

(重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

## (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員及び参与についても当事業年度末要支給額を計上しております。

### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

## 5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

当社は株式会社大和証券グループ本社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しておりましたが、2024年10月1日の第三者割当増資により、株式会社大和証券グループ本社の100%子会社ではなくなったため、株式会社大和証券グループ本社を通算親法人とするグループ通算制度から離脱していません。

### (重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

### (未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

### (1)概要

IFRS第16号の主要な定めを採り入れた新リース会計基準であります。借手の会計処理として、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

### (2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

### (3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

### (表示方法の変更)

#### (損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」の「その他」に表示していた93百万円は、「受取利息」4百万円、「その他」89百万円として組替えております。

### (貸借対照表関係)

#### 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	39百万円	40百万円
器具備品	308百万円	269百万円

#### 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
未払金	236百万円	- 百万円

#### 3 保証債務

前事業年度(2024年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務2,354百万円に対して保証を行っております。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore) Ltd.の債務2,341百万円に対して保証を行っております。

## (損益計算書関係)

## 1 投資有価証券売却益の項目

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資有価証券売却益		
非上場株式	- 百万円	380百万円

## 2 固定資産売却益の項目

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産売却益		
美術品	- 百万円	83百万円
ゴルフ会員権	- 百万円	26百万円

## 3 固定資産売却損の項目

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産売却損		
美術品	- 百万円	85百万円
ゴルフ会員権	- 百万円	15百万円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日

2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,316	3,955	2023年 3月31日	2023年 6月27日
----------------------	------	--------	-------	----------------	----------------

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	11,858百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,546円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月20日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	652	-	3,260
合 計	2,608	652	-	3,260

2024年10月1日付で株式会社かんぼ生命保険より第三者割当増資に係る払込を受け、株式を発行しております。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	11,858	4,546	2024年 3月31日	2024年 6月20日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	16,551百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,076円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月20日

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されており、株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されており、関係会社短期貸付金は、親会社に対して貸付を行っているものであります。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したことにより発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 市場リスクの管理

##### ( ) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

##### ( ) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

#### 信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

## 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度(2024年3月31日)

### (1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	144	8,141	-	8,285
資産合計	144	8,141	-	8,285

当事業年度(2025年3月31日)

(1)時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	2,230	7,968	-	10,199
資産合計	2,230	7,968	-	10,199

(2)時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

市場で取得した株式及び上場投資信託は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。当社が保有している証券投資信託のうちレベル1の時価を採用しているもの以外は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

(注2)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
非上場株式	666	342
子会社株式	1,448	1,386
関連会社株式	2,027	2,027

(有価証券関係)

## 1.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,448百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2,027百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,386百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2,027百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

## 2.その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	144	55	89
(2)その他	6,597	4,268	2,329
小計	6,742	4,323	2,419
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	1,543	1,756	213
小計	1,543	1,756	213
合計	8,285	6,079	2,205

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	120	55	65
(2)その他	7,230	5,161	2,068
小計	7,350	5,216	2,134
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,848	3,020	172
小計	2,848	3,020	172
合計	10,199	8,236	1,962

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 342百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	-	-	-
(2)その他			
証券投資信託	1,455	220	1
合計	1,455	220	1

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	704	380	-
(2)その他			
証券投資信託	3,039	387	176
合計	3,744	767	176

### 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、証券投資信託について132百万円の減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,276百万円	2,227百万円
勤務費用	138	149
退職給付の支払額	266	166
その他	78	89
退職給付債務の期末残高	2,227	2,300

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,227百万円	2,300百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,227	2,300
退職給付引当金	2,227	2,300
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,227	2,300

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	138百万円	149百万円
その他	9	8
確定給付制度に係る退職給付費用	147	158

(注)その他には、臨時に支払った割増退職金等を含んでおります。

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度187百万円、当事業年度191百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	681	724
賞与引当金	262	340
未払事業税	197	260
投資有価証券評価損	204	171
株式報酬費用	115	150
関係会社株式評価損	155	87
出資金評価損	94	14
システム関連費用	25	-
その他	173	157
繰延税金資産小計	1,910	1,907
評価性引当額	486	277
繰延税金資産合計	1,424	1,629
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	740	633
連結法人間取引(譲渡益)	159	-
繰延税金負債合計	899	633
繰延税金資産の純額	524	995

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2024年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2025年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税の創設に伴う法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来30.62%から2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が22百万円増加、法人税等調整額が22百万円減少しております。

## (収益認識関係)

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が91,634百万円、その他1,233百万円であります。

## (2) 収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに  
当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の  
金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## [関連情報]

## 1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略して  
おります。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、  
記載を省略してあります。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、  
記載を省略してあります。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	証券持株会社業	被所有 100.0	あり	経営管理	資金の貸付  利息の受取 (注)	11,100  0	関係会社 短期貸付金	23,400  -

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	証券持株会社業	被所有 80.0	あり	経営管理	資金の貸付  利息の受取 (注1)	63,600  89	関係会社 短期貸付金	70,000  -
その他の関係会社	㈱かんぼ生命保険	東京都千代田区	500,000	生命保険業	被所有 20.0	あり	投資顧問契約の締結	投資顧問報酬 (注2)	215	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 投資顧問報酬については市場実勢を勘案して合理的に決定しております。

(イ)財務諸表提出会社の子会社

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残 高 (百万 円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商 品取引 業	所有 直接100.0	なし	経営管 理	債務保証 (注)	2,354	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

## 当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

属性	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残 高 (百万 円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商 品取引 業	所有 直接100.0	なし	経営管 理	債務保証 (注)	2,341	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

## (ウ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

## 前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等 の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
同一の 親会社 をもつ 会社	大和証 券(株)	東京都 千代田 区	100,000	金融商品 取引業	-	なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	証券投資信 託の代行手 数料 (注2)	13,749	未払手 数料	3,491
							本社ビル の管理	不動産の賃 借料(注3)	1,030	長期差 入保証 金	1,010

同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	なし	ソフトウェアの開発・保守	ソフトウェアの購入・保守 (注4)	902	未払費用	87
-------------	---------	--------	-------	---------	---	----	--------------	----------------------	-----	------	----

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注4) ソフトウェアの購入・保守については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

## 当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上の関係				
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料 (注2)	15,779	未払手数料	3,657
							本社ビルの管理	不動産の賃借料(注3)	1,038	長期差入保証金	1,037
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	なし	ソフトウェアの開発・保守	ソフトウェアの購入・保守 (注4)	857	未払費用	77

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注4) ソフトウェアの購入・保守については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

### (1 株当たり情報)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	15,956.63円	1株当たり純資産額	30,254.44円
1株当たり当期純利益	4,546.57円	1株当たり当期純利益	5,642.31円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益(百万円)	11,859	16,552
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,933,697

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

### (1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

		当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		4,296
有価証券		551
未収委託者報酬		20,930
関係会社短期貸付金		44,100
金銭の信託		19,355
その他		2,027
流動資産計		91,260

固定資産		
有形固定資産	1	54
無形固定資産		
ソフトウェア		955
その他		165
無形固定資産計		1,121
投資その他の資産		
投資有価証券		10,809
関係会社株式		5,556
繰延税金資産		765
その他		1,096
投資その他の資産合計		18,226
固定資産計		19,403
資産合計		110,663

(単位:百万円)

当中間会計期間  
(2025年9月30日)

## 負債の部

## 流動負債

未払金		7,198
未払費用		4,757
未払法人税等		3,921
賞与引当金		969
その他	2	1,065

流動負債計 17,912

## 固定負債

退職給付引当金		2,338
役員退職慰労引当金		27

固定負債計 2,365

## 負債合計

20,278

## 純資産の部

## 株主資本

資本金		41,424
資本剰余金		
資本準備金		37,745
資本剰余金合計		37,745

利益剰余金	
利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	9,323
利益剰余金合計	9,697
株主資本合計	88,868
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,517
評価・換算差額等合計	1,517
純資産合計	90,385
負債・純資産合計	110,663

## (2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		48,780
その他営業収益		1,431
営業収益計		50,212
営業費用		
支払手数料		19,431
その他営業費用		11,139
営業費用計		30,571
一般管理費	1	7,725
営業利益		11,915
営業外収益	2	598
営業外費用	3	707
経常利益		11,806
特別利益		-
特別損失		-
税引前中間純利益		11,806
法人税、住民税及び事業税		3,540
法人税等調整額		134
中間純利益		8,131

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	41,424	37,745	374	17,743	18,117	97,287
当中間期変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	△16,551	△16,551	△16,551
中間純利益	-	-	-	8,131	8,131	8,131
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	△8,419	△8,419	△8,419
当中間期末残高	41,424	37,745	374	9,323	9,697	88,868

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,361	1,361	98,649
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	-
剰余金の配当	-	-	△ 16,551
中間純利益	-	-	8,131
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	155	155	155
当中間期変動額合計	155	155	△ 8,263
当中間期末残高	1,517	1,517	90,385

## 注記事項

（重要な会計方針）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## （1）子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

## （2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2．金銭の信託

時価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

## (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

## 4. 引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

## (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員及び参与についても当中間会計期間末要支給額を計上しております。

## (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

## (中間貸借対照表関係)

## 1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (2025年9月30日現在)
有形固定資産	317百万円

## 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## 3 保証債務

当中間会計期間（2025年9月30日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore) Ltd. の債務2,421百万円に対して保証を行っております。

（中間損益計算書関係）

## 1 減価償却実施額

	当中間会計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
有形固定資産	7百万円
無形固定資産	237百万円

## 2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
投資有価証券売却益	255百万円
有価証券償還益	138百万円
受取利息	125百万円

## 3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
金銭の信託運用損	644百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	3,260	-	-	3,260
合計	3,260	-	-	3,260

## 2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	16,551	5,076	2025年 3月31日	2025年 6月20日

（金融商品関係）

当中間会計期間（2025年9月30日）

#### 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### （1）時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券	2,489	8,527	-	11,017
金銭の信託	-	19,355	-	19,355
資産合計	2,489	27,883	-	30,372

#### （2）時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

#### （注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

##### 有価証券及び投資有価証券

市場で取得した株式及び上場投資信託は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。当社が保有している証券投資信託のうちレベル1の時価を採用しているもの以外は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、市場における無調整の相場価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としていることから、その時価をレベル2に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸等の取引先金融機関が提供する価格に基づき算定する資産の価格は、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

（注2）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	当中間会計期間
非上場株式	342
子会社株式	3,528
関連会社株式	2,027

（有価証券関係）

当中間会計期間（2025年9月30日）

## 1．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 3,528百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

## 2．その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1)株式	126	55	71
(2)その他	7,470	4,868	2,601
小計	7,596	4,923	2,673
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他	3,420	3,879	458
小計	3,420	3,879	458
合計	11,017	8,802	2,214

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 342百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（金銭の信託関係）

当中間会計期間（2025年9月30日）

運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	当中間会計期間の損益 に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	19,355	644

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2025年6月19日開催の当社取締役会において、投資商品の開発・運用・助言サービスを提供する三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社を子会社化するための資金拠出を行うことを決議し、2025年7月1日付で同社の株式を取得いたしました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及び事業内容

名称：三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社

事業内容：投資商品開発・運用・助言事業

#### (2) 企業結合を行った主な理由

オルタナティブ投資に関わる知見やゲートキーパー機能を獲得することで、同領域におけるビジネス展開の足掛かりとするとともに、本件を契機により付加価値の高い事業領域への本格参入に向けて探索を進めるためです。

#### (3) 企業結合日

2025年7月1日(株式取得日)

2025年6月30日(みなし取得日)

#### (4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

#### (5) 結合後企業の名称

大和かんぼオルタナティブインベストメンツ株式会社

#### (6) 取得した議決権比率

51%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためです。

### 2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金 2,142百万円

### 3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 30百万円

(収益認識関係)

#### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が48,780百万円、その他1,431百万円であります。

#### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
1株当たり純資産額	27,720.07円
1株当たり中間純利益	2,493.87円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
中間純利益(百万円)	8,131
普通株式に係る中間純利益(百万円)	8,131
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	3,260,657

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 5【その他】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

## a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2025年3月31日、株式会社大和証券グループ本社、株式会社かんぼ生命保険、三井物産株式会社、三井物産かんぼアセットマネジメント株式会社及び三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社と、オルタナティブ資産運用分野における資本業務提携を締結いたしました。

2025年7月1日、株式譲渡取引により大和かんぼオルタナティブインベストメンツ株式会社（旧商号：三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社）を子会社化いたしました。

## b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容および2 関係業務の概要」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

	名 称	資本金の額 (2025年03月末日現在)	事業の内容	備考
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	(注6)	
再信託受託会社	株式会社日本カスト ディ銀行	51,000百万円	(注6)	

販売会社	尾道市農業協同組合	2,957百万円	(注12)	(*1)
	新田みどり農業協同組合	1,307百万円	(注12)	(*1)
	相生市農業協同組合	101百万円	(注12)	(*1)
	あいち海部農業協同組合	1,291百万円	(注12)	(*1)
	愛知北農業協同組合	739百万円	(注12)	(*1)
	愛知県信用農業協同組合連合会	364,402百万円	(注12)	(*1)
	あいち中央農業協同組合	1,301百万円	(注12)	(*1)
	あいち知多農業協同組合	6,383百万円	(注12)	(*1)
	あいち豊田農業協同組合	1,754百万円	(注12)	(*1)
	愛知西農業協同組合	1,567百万円	(注12)	(*1)
	愛知東農業協同組合	876百万円	(注12)	(*1)
	あいち尾東農業協同組合	1,160百万円	(注12)	(*1)
	あいち三河農業協同組合	1,081百万円	(注12)	(*1)
	愛知みなみ農業協同組合	1,264百万円	(注12)	(*1)
	会津よつば農業協同組合	9,366百万円	(注12)	(*1)
	あいら農業協同組合	3,918百万円	(注12)	(*1)
	あおば農業協同組合	3,298百万円	(注12)	(*1)
	あかし農業協同組合	424百万円	(注12)	(*1)
	秋川農業協同組合	1,013百万円	(注12)	(*1)
	あきた北農業協同組合	1,722百万円	(注12)	(*1)
	あきた白神農業協同組合	1,889百万円	(注12)	(*1)
	秋田しんせい農業協同組合	4,895百万円	(注12)	(*1)
	秋田ふるさと農業協同組合	6,345百万円	(注12)	(*1)
	あさか野農業協同組合	842百万円	(注12)	(*1)
	足利市農業協同組合	2,169百万円	(注12)	(*1)
	あしきた農業協同組合	1,728百万円	(注12)	(*1)
	阿蘇農業協同組合	4,147百万円	(注12)	(*1)
	厚木市農業協同組合	2,323百万円	(注12)	(*1)
	あづみ農業協同組合	3,861百万円	(注12)	(*1)
	あまくさ農業協同組合	3,522百万円	(注12)	(*1)
アルプス農業協同組合	1,899百万円	(注12)	(*1)	
安房農業協同組合	3,035百万円	(注12)	(*1)	
あわじ島農業協同組合	3,825百万円	(注12)	(*1)	
淡路日の出農業協同組合	1,779百万円	(注12)	(*1)	

伊賀ふるさと農業協同組合	3,954百万円	(注12)	(*1)
石川かほく農業協同組合	2,117百万円	(注12)	(*1)
石川県信用農業協同組合連合会	33,047百万円	(注12)	(*1)
いしのまき農業協同組合	4,669百万円	(注12)	(*1)
いずみの農業協同組合	2,644百万円	(注12)	(*1)
伊勢農業協同組合	6,276百万円	(注12)	(*1)
市川市農業協同組合	3,278百万円	(注12)	(*1)
市原市農業協同組合	3,602百万円	(注12)	(*1)
いなば農業協同組合	1,794百万円	(注12)	(*1)
茨城県信用農業協同組合連合会	40,208百万円	(注12)	(*1)
茨木市農業協同組合	1,161百万円	(注12)	(*1)
茨城みなみ農業協同組合	2,185百万円	(注12)	(*1)
いび川農業協同組合	1,887百万円	(注12)	(*1)
伊万里市農業協同組合	2,281百万円	(注12)	(*1)
いみず野農業協同組合	1,683百万円	(注12)	(*1)
いるま野農業協同組合	5,312百万円	(注12)	(*1)
岩手江刺農業協同組合	2,259百万円	(注12)	(*1)
岩手県信用農業協同組合連合会	23,463百万円	(注12)	(*1)
岩手中央農業協同組合	4,077百万円	(注12)	(*1)
魚沼農業協同組合	7,595百万円	(注12)	(*1)
宇都宮農業協同組合	4,542百万円	(注12)	(*1)
えちご上越農業協同組合	15,899百万円	(注12)	(*1)
えちご中越農業協同組合	7,028百万円	(注12)	(*1)
越前たけふ農業協同組合	3,118百万円	(注12)	(*1)
えひめ中央農業協同組合	6,935百万円	(注12)	(*1)
遠州中央農業協同組合	3,117百万円	(注12)	(*1)
遠州夢咲農業協同組合	3,245百万円	(注12)	(*1)
邑楽館林農業協同組合	2,789百万円	(注12)	(*1)
大井川農業協同組合	3,136百万円	(注12)	(*1)
大分県信用農業協同組合連合会	15,504百万円	(注12)	(*1)
大阪市農業協同組合	2,688百万円	(注12)	(*1)
大阪泉州農業協同組合	1,819百万円	(注12)	(*1)
大阪中河内農業協同組合	3,967百万円	(注12)	(*1)
大阪府信用農業協同組合連合会	140,690百万円	(注12)	(*1)

大阪北部農業協同組合	1,537百万円	(注12)	(*1)
大阪南農業協同組合	3,394百万円	(注12)	(*1)
太田市農業協同組合	1,125百万円	(注12)	(*1)
大船渡市農業協同組合	1,524百万円	(注12)	(*1)
沖縄県農業協同組合	24,365百万円	(注12)	(*1)
越智今治農業協同組合	6,010百万円	(注12)	(*1)
小山農業協同組合	3,589百万円	(注12)	(*1)
尾張中央農業協同組合	2,027百万円	(注12)	(*1)
加賀農業協同組合	2,675百万円	(注12)	(*1)
香川県農業協同組合	22,844百万円	(注12)	(*1)
香川県信用農業協同組合連合会	28,418百万円	(注12)	(*1)
掛川市農業協同組合	795百万円	(注12)	(*1)
加古川市南農業協同組合	555百万円	(注12)	(*1)
鹿児島いずみ農業協同組合	3,893百万円	(注12)	(*1)
鹿児島きもつき農業協同組合	2,654百万円	(注12)	(*1)
鹿児島みらい農業協同組合	8,573百万円	(注12)	(*1)
かとり農業協同組合	2,486百万円	(注12)	(*1)
神奈川県信用農業協同組合連合会	300,478百万円	(注12)	(*1)
かながわ西湘農業協同組合	2,322百万円	(注12)	(*1)
神奈川つくい農業協同組合	722百万円	(注12)	(*1)
金沢市農業協同組合	3,046百万円	(注12)	(*1)
金沢中央農業協同組合	1,064百万円	(注12)	(*1)
上伊那農業協同組合	7,813百万円	(注12)	(*1)
上都賀農業協同組合	1,856百万円	(注12)	(*1)
上益城農業協同組合	3,489百万円	(注12)	(*1)
鹿本農業協同組合	5,000百万円	(注12)	(*1)
唐津農業協同組合	4,322百万円	(注12)	(*1)
蒲都市農業協同組合	281百万円	(注12)	(*1)
京都府信用農業協同組合連合会	46,997百万円	(注12)	(*1)
菊池地域農業協同組合	5,761百万円	(注12)	(*1)
木曽農業協同組合	822百万円	(注12)	(*1)
北大阪農業協同組合	1,745百万円	(注12)	(*1)
北河内農業協同組合	2,919百万円	(注12)	(*1)
北つくば農業協同組合	3,790百万円	(注12)	(*1)
北新潟農業協同組合	6,849百万円	(注12)	(*1)
北びわこ農業協同組合	1,894百万円	(注12)	(*1)
君津市農業協同組合	3,989百万円	(注12)	(*1)

ぎふ農業協同組合	6,993百万円	(注12)	(*1)
岐阜県信用農業協同組合連合会	123,618百万円	(注12)	(*1)
くまがや農業協同組合	2,678百万円	(注12)	(*1)
球磨地域農業協同組合	4,361百万円	(注12)	(*1)
熊本宇城農業協同組合	4,925百万円	(注12)	(*1)
熊本市農業協同組合	5,974百万円	(注12)	(*1)
黒部市農業協同組合	1,312百万円	(注12)	(*1)
グリーン近江農業協同組合	4,359百万円	(注12)	(*1)
グリーン大阪農業協同組合	1,306百万円	(注12)	(*1)
グリーン長野農業協同組合	3,724百万円	(注12)	(*1)
県央愛川農業協同組合	424百万円	(注12)	(*1)
甲賀農業協同組合	2,622百万円	(注12)	(*1)
高知県農業協同組合	9,410百万円	(注12)	(*1)
高知県信用農業協同組合連合会	24,879百万円	(注12)	(*1)
高知市農業協同組合	5,050百万円	(注12)	(*1)
越谷市農業協同組合	1,891百万円	(注12)	(*1)
こまち農業協同組合	2,491百万円	(注12)	(*1)
小松市農業協同組合	2,156百万円	(注12)	(*1)
さいかつ農業協同組合	1,784百万円	(注12)	(*1)
埼玉県信用農業協同組合連合会	165,627百万円	(注12)	(*1)
埼玉中央農業協同組合	2,260百万円	(注12)	(*1)
さいたま農業協同組合	8,129百万円	(注12)	(*1)
埼玉ひびきの農業協同組合	24,882百万円	(注12)	(*1)
埼玉みずほ農業協同組合	1,501百万円	(注12)	(*1)
堺市農業協同組合	1,198百万円	(注12)	(*1)
さがえ西村山農業協同組合	3,507百万円	(注12)	(*1)
佐賀県農業協同組合	20,897百万円	(注12)	(*1)
佐賀県信用農業協同組合連合会	28,129百万円	(注12)	(*1)
佐賀市中央農業協同組合	559百万円	(注12)	(*1)
さがみ農業協同組合	4,903百万円	(注12)	(*1)
相模原市農業協同組合	818百万円	(注12)	(*1)
佐久浅間農業協同組合	7,770百万円	(注12)	(*1)
さつま日置農業協同組合	2,259百万円	(注12)	(*1)
佐渡農業協同組合	7,761百万円	(注12)	(*1)
佐波伊勢崎農業協同組合	2,438百万円	(注12)	(*1)

山武郡市農業協同組合	4,842百万円	(注12)	(*1)
庄内たがわ農業協同組合	3,917百万円	(注12)	(*1)
庄内みどり農業協同組合	5,227百万円	(注12)	(*1)
湘南農業協同組合	3,063百万円	(注12)	(*1)
塩野谷農業協同組合	3,004百万円	(注12)	(*1)
滋賀県信用農業協同組合連合会	40,771百万円	(注12)	(*1)
静岡県信用農業協同組合連合会	161,302百万円	(注12)	(*1)
静岡市農業協同組合	1,735百万円	(注12)	(*1)
株式会社静岡中央銀行	2,000百万円	(注3)	
島根県農業協同組合	20,122百万円	(注12)	(*1)
島原雲仙農業協同組合	5,147百万円	(注12)	(*1)
清水農業協同組合	2,789百万円	(注12)	(*1)
下野農業協同組合	1,945百万円	(注12)	(*1)
新岩手農業協同組合	6,786百万円	(注12)	(*1)
信州うえだ農業協同組合	3,812百万円	(注12)	(*1)
信州諏訪農業協同組合	5,870百万円	(注12)	(*1)
新みやぎ農業協同組合	9,926百万円	(注12)	(*1)
常総ひかり農業協同組合	4,959百万円	(注12)	(*1)
水郷つくば農業協同組合	4,587百万円	(注12)	(*1)
鈴鹿農業協同組合	1,631百万円	(注12)	(*1)
洗馬農業協同組合	937百万円	(注12)	(*1)
セレサ川崎農業協同組合	2,443百万円	(注12)	(*1)
仙台農業協同組合	6,819百万円 (2025年06月30日現在)	(注12)	(*1)
そお鹿児島農業協同組合	3,666百万円	(注12)	(*1)
高岡市農業協同組合	2,715百万円	(注12)	(*1)
高崎市農業協同組合	2,075百万円	(注12)	(*1)
多気郡農業協同組合	1,475百万円	(注12)	(*1)
たじま農業協同組合	4,299百万円	(注12)	(*1)
玉名農業協同組合	5,473百万円	(注12)	(*1)
丹波ささやま農業協同組合	1,959百万円	(注12)	(*1)
丹波ひかみ農業協同組合	2,059百万円	(注12)	(*1)
大北農業協同組合	2,977百万円	(注12)	(*1)
ちちぶ農業協同組合	2,176百万円	(注12)	(*1)
ちばみどり農業協同組合	2,151百万円	(注12)	(*1)

千葉みらい農業協同組合	3,065百万円	(注12)	(*1)
津安芸農業協同組合	2,535百万円	(注12)	(*1)
つがる弘前農業協同組合	4,189百万円	(注12)	(*1)
つくば市谷田部農業協同組合	1,436百万円	(注12)	(*1)
鶴岡市農業協同組合	1,414百万円	(注12)	(*1)
天白信用農業協同組合	157百万円	(注12)	(*1)
鳥取いなば農業協同組合	5,388百万円	(注12)	(*1)
鳥取西部農業協同組合	4,811百万円	(注12)	(*1)
鳥取中央農業協同組合	3,370百万円	(注12)	(*1)
とうかつ中央農業協同組合	1,560百万円	(注12)	(*1)
東京あおば農業協同組合	2,067百万円	(注12)	(*1)
東京スマイル農業協同組合	795百万円	(注12)	(*1)
東京中央農業協同組合	1,112百万円	(注12)	(*1)
東京都信用農業協同組合連合会	135,683百万円	(注12)	(*1)
東京みどり農業協同組合	1,695百万円	(注12)	(*1)
東京南農業協同組合	648百万円	(注12)	(*1)
東京みらい農業協同組合	2,230百万円	(注12)	(*1)
東京むさし農業協同組合	2,178百万円	(注12)	(*1)
東西しらかわ農業協同組合	1,658百万円	(注12)	(*1)
陶都信用農業協同組合	1,568百万円	(注12)	(*1)
徳島県農業協同組合	8,246百万円	(注12)	(*1)
徳島県信用農業協同組合連合会	32,545百万円	(注12)	(*1)
徳島市農業協同組合	4,270百万円	(注12)	(*1)
土佐くろしお農業協同組合	1,263百万円	(注12)	(*1)
となみ野農業協同組合	2,754百万円	(注12)	(*1)
とびあ浜松農業協同組合	3,553百万円	(注12)	(*1)
豊橋農業協同組合	2,388百万円	(注12)	(*1)
中野市農業協同組合	2,519百万円	(注12)	(*1)
長崎県央農業協同組合	5,652百万円	(注12)	(*1)
長崎西彼農業協同組合	3,120百万円	(注12)	(*1)
ながの農業協同組合	13,070百万円	(注12)	(*1)
長野県信用農業協同組合連合会	105,381百万円	(注12)	(*1)

長野八ヶ岳農業協同組合	3,835百万円	(注12)	(*1)
なごや農業協同組合	2,264百万円	(注12)	(*1)
那須野農業協同組合	3,798百万円	(注12)	(*1)
那須南農業協同組合	1,156百万円	(注12)	(*1)
奈良県農業協同組合	9,199百万円	(注12)	(*1)
南彩農業協同組合	2,858百万円	(注12)	(*1)
新潟かがやき農業協同組合	12,195百万円	(注12)	(*1)
新潟県信用農業協同組合連合会	74,495百万円	(注12)	(*1)
新潟市農業協同組合	8,407百万円	(注12)	(*1)
西春日井農業協同組合	150百万円	(注12)	(*1)
西多摩農業協同組合	1,019百万円	(注12)	(*1)
西東京農業協同組合	951百万円	(注12)	(*1)
西三河農業協同組合	1,286百万円	(注12)	(*1)
西美濃農業協同組合	4,287百万円	(注12)	(*1)
農林中央金庫	4,817,427百万円	(注10)	(*1)
能登農業協同組合	2,423百万円	(注12)	(*1)
能登わかば農業協同組合	2,391百万円	(注12)	(*1)
野々市農業協同組合	774百万円	(注12)	(*1)
能美農業協同組合	1,252百万円	(注12)	(*1)
ハイナン農業協同組合	785百万円	(注12)	(*1)
はが野農業協同組合	3,883百万円	(注12)	(*1)
はくい農業協同組合	1,343百万円	(注12)	(*1)
白山農業協同組合	1,465百万円	(注12)	(*1)
秦野市農業協同組合	1,552百万円	(注12)	(*1)
八王子市農業協同組合	911百万円	(注12)	(*1)
八戸農業協同組合	3,477百万円	(注12)	(*1)
ハリマ農業協同組合	816百万円	(注12)	(*1)
晴れの国岡山農業協同組合	25,081百万円	(注12)	(*1)
兵庫県信用農業協同組合連合会	268,319百万円	(注12)	(*1)
兵庫西農業協同組合	12,936百万円	(注12)	(*1)
兵庫南農業協同組合	3,660百万円	(注12)	(*1)
兵庫みらい農業協同組合	3,357百万円	(注12)	(*1)
兵庫六甲農業協同組合	5,494百万円	(注12)	(*1)
東びわこ農業協同組合	3,727百万円	(注12)	(*1)
東美濃農業協同組合	2,685百万円	(注12)	(*1)
飛騨農業協同組合	6,410百万円	(注12)	(*1)
ひまわり農業協同組合	1,380百万円	(注12)	(*1)
ひろしま農業協同組合	16,338百万円	(注12)	(*1)
広島市農業協同組合	10,588百万円	(注12)	(*1)

ふかや農業協同組合	1,610百万円	(注12)	(*1)
福井県農業協同組合	17,335百万円	(注12)	(*1)
福井県信用農業協同組合連合会	28,372百万円	(注12)	(*1)
福岡県信用農業協同組合連合会	67,398百万円	(注12)	(*1)
福岡八女農業協同組合	3,050百万円	(注12)	(*1)
福島さくら農業協同組合	8,703百万円	(注12)	(*1)
ふくしま未来農業協同組合	16,566百万円	(注12)	(*1)
福光農業協同組合	965百万円	(注12)	(*1)
福山市農業協同組合	6,489百万円	(注12)	(*1)
富士伊豆農業協同組合	10,862百万円	(注12)	(*1)
古川農業協同組合	1,430百万円	(注12)	(*1)
北海道信用農業協同組合連合会	141,861百万円	(注12)	(*1)
ほくさい農業協同組合	3,028百万円	(注12)	(*1)
本渡五和農業協同組合	1,124百万円	(注12)	(*1)
松任市農業協同組合	3,241百万円	(注12)	(*1)
マインズ農業協同組合	1,724百万円	(注12)	(*1)
前橋市農業協同組合	3,857百万円	(注12)	(*1)
町田市農業協同組合	976百万円	(注12)	(*1)
松本ハイランド農業協同組合	9,155百万円	(注12)	(*1)
三ヶ日町農業協同組合	286百万円	(注12)	(*1)
三重北農業協同組合	6,264百万円	(注12)	(*1)
三重県信用農業協同組合連合会	68,752百万円	(注12)	(*1)
みえなか農業協同組合	6,933百万円	(注12)	(*1)
みちのく村山農業協同組合	2,221百万円	(注12)	(*1)
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	(注6)	
水戸農業協同組合	3,199百万円	(注12)	(*1)
緑信用農業協同組合	140百万円	(注12)	(*1)
南アルプス市農業協同組合	2,026百万円	(注12)	(*1)
みなみ魚沼農業協同組合	1,950百万円	(注12)	(*1)
南さつま農業協同組合	3,636百万円	(注12)	(*1)
みなみ信州農業協同組合	4,222百万円	(注12)	(*1)
みのり農業協同組合	4,096百万円	(注12)	(*1)
みやぎ仙南農業協同組合	3,586百万円	(注12)	(*1)
みやぎ登米農業協同組合	5,948百万円	(注12)	(*1)

宮崎県農業協同組合	16,731百万円	(注12)	(*1)
めぐみの農業協同組合	4,787百万円	(注12)	(*1)
もがみ中央農業協同組合	2,606百万円	(注12)	(*1)
八代地域農業協同組合	3,900百万円	(注12)	(*1)
山形農業協同組合	3,750百万円	(注12)	(*1)
山形おきたま農業協同組合	4,259百万円	(注12)	(*1)
山口県農業協同組合	15,872百万円	(注12)	(*1)
山口県信用農業協同組合連合会	50,542百万円	(注12)	(*1)
山梨みらい農業協同組合	3,466百万円	(注12)	(*1)
夢みなみ農業協同組合	5,067百万円	(注12)	(*1)
よこすか葉山農業協同組合	1,285百万円	(注12)	(*1)
横浜農業協同組合	11,399百万円	(注12)	(*1)
レーク伊吹農業協同組合	1,828百万円	(注12)	(*1)
レーク滋賀農業協同組合	11,173百万円	(注12)	(*1)
和歌山県信用農業協同組合連合会	57,883百万円	(注12)	(*1)
和歌山県農業協同組合	91,620百万円 (2025年04月01日現在)	(注12)	(*1)

(注1) 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注2) 主として中小企業向け融資業を営んでいます。

(注3) 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

(注4) 全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

(注5) 協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

(注6) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(注7) 信用金庫法に基づく金融業を営んでいます。

(注8) 保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

(注9) 保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

(注10) 全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余裕資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。

(注11) 労働金庫連合会は、労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央金融機関です。

(注12) 農業協同組合法に基づき信用事業等を営んでいます。

(注13) 資産運用業務を行なっています。

(注14) 資産運用業務、投資助言業務および情報提供業務を行なっています。

(\*1) 出資金を記載しています。

**独立監査人の中間監査報告書**

2026年1月30日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 範之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知明

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている全世界株式インデックス・ファンド（オール・カンントリー）の2025年6月2日から2025年12月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、全世界株式インデックス・ファンド（オール・カンントリー）の2025年12月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年6月2日から2025年12月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示

は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

**独立監査人の監査報告書**

2025年5月26日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡部 啓太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松田 好弘

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

**財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

**独立監査人の中間監査報告書**

2025年11月25日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 渡部 啓太  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 松田 好弘  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。